

クライנגアルテン運営準備は万全か

協力態勢、応援態勢で対応する

町長 この期限というのが非常に大事だと思う。是非とも条例的には4月1日施行という事になっているのでその前に関係のものがかちんと揃って、入居者の募集

産業経済課長 工期延長は、施工業者とも打ち合わせをして、5月末を予定し、県を通して国にも繰越しの承認をあげて許可を頂いている。
応募資格等は、利用規定応募要項も含め早急に対応している。

問 平成25年4月活性化計画提出以来あしけ3年の事業となっているが、この間、事業費と工期で大きく3回変更が出ている。
答 2月の全協で7月運営開始の事であったが、予定通り進んでいるか問う。



五味 高明 議員



建設中の交流棟

が行われるべきであろうということから、これは早急に確定しなければいけないと思う。現在、担当課では、検討委員会との協議も必要であり協議を始めている。この協議を早急に詰めて確定していく。
今後担当課任せではなく、それぞれこの事業を進める上で必要な態勢というもの、協力態勢とか応援態勢とかで力が発揮できるように考えていく。
当然、条例の改正、その他もあるので、そういったことに長けている課の協力も得て、作業としては進めるといふ対応をする。

観光資源としての浅間山登山道整備は

警戒区域内のため整備は考えていない

問 町の活性化にかかせない観光資源の掘りおこして観光客誘致の観光振興の計画の目玉は何か。町制施行30周年記念誌に紹介されている当町から浅間山への表登山道の現状と登山道の2つのコースの存在を更に周知する予定は。
答 また町で例年浅間山開きはここでもこのように行っているのか問う。



徳吉 正博 議員

産業経済課長 活火山である浅間山は貴重な自然観光資源である。現在も災害対策基本法第63条第1項の規定に基づき噴火口から4km以内が警戒区域に指定されている。当町の1千500m林道から山頂にかけては、この警戒区域に入るため登山道として整備されていない。
昭和40年代には年間5千人を超える登山者があった。



浅間山

当町からの登山道については地形が急峻で現在はほとんど利用されていない。また該箇所は上信越高原国立公園に指定されているため、指定地域内の管理や、火山災害など防災上の観点から課題が多く、現在は整備など考えていない。
浅間山開きは、例年5月中旬に行っている。観光協会の主催事業として1千300mの登山道入り口にて、議長はしめ副議長、町民建設経済常任委員、区長会長、農業委員会、公民館長を迎えて神主さんによる神事を行っている。

国保会計は維持できるのか

何らかの対応をとらざるを得ない

保健福祉課長 国保会計は、昨年度の同期と比較して1億9千万円ほど増大している。
医療費の伸びが主な要因で、保険給付費だけでも昨年同期と比較して、1億2千万円増えている。1カ月あたり、12.5%、840万円近く上がっている。
昨年度は基金1億円を全て取り崩したことから、予備費も現時点で750万円弱と

問 国保税が昨年4月に22%増税となったが、国保会計の現状と今後の見通しは。
答 また増税後、滞納者が増加しているのではと思われるがその推移と金額は。さらに、町長は国に国保会計の増税を求めるとの発言があるが、具体的にはどのようなアクションを起こしたかを問う。

問 国保税が昨年4月に22%増税となったが、国保会計の現状と今後の見通しは。
答 また増税後、滞納者が増加しているのではと思われるがその推移と金額は。さらに、町長は国に国保会計の増税を求めるとの発言があるが、具体的にはどのようなアクションを起こしたかを問う。



小井土 哲雄 議員



検診車

課題が見られる予に対してフォロワーの教室を開催している。
保護者に寄り添い、発達を見守り、必要に応じて医療機関へつなげている。また、就学に向けて幼稚園から小中学校と緊密な連携を図り、対象児童の成長や家庭の状況等の情報を共有して緊密な連携を図るため、連絡会を開催している。
2、当町では平成25年4月から配布し、これまでに8名の利用がある。支援を円滑に続けていくためにもサポートブックが有効に活用できるように検討する。
3、現在、市町村独自で行っているところは県内にはない。今後、この養成については、県、近隣市町村の動向も踏まえて情報収集を進めていく。
4、長野県で講座は開催しており、研修会には、当町からも基本的な知識を習得するために参加し学校現場でも生かしている。

町長 長野県の町村会長は全国の町村会長もつとめているので、国の財政支援を要望している。

税務課長 国保税は、1月末現在、26年度、4億6千900万円、25年度3億8千700万円、前年度比121%で税率22%引き上げを考慮すると、ほぼ目的額に達している。
徴収率は、25年度74%、26年度は76%と前年度比1.1%伸びている。滞納者数、滞納金額は増加していない。

発達障害者支援の充実を

県・近隣市町村の情報を収集

保健福祉課長 1、発達障害児の支援で重要なことは、早期療育によりその子に合った支援を行い、学童期から顕在化する二次的な不応を予防することである。このため保護者や保育士、保健師は、乳幼児期にその特性に気付き適切な支援を講じていくことが大切になる。
町では、1歳6ヶ月と、3歳児に健康診断を行い、



池田 るみ 議員

問 子供の発達障害支援の充実について、
1、子供の発達障害支援で重要なことは何か。保護者地域の理解などそれぞれの立場での現状と課題は何か。
2、保護者が記入するサポートブックの導入を。
3、ペアレントメンター養成講座の開催を。
4、発達障害者サポーター養成講座の開催を。

2、当町では平成25年4月から配布し、これまでに8名の利用がある。支援を円滑に続けていくためにもサポートブックが有効に活用できるように検討する。
3、現在、市町村独自で行っているところは県内にはない。今後、この養成については、県、近隣市町村の動向も踏まえて情報収集を進めていく。
4、長野県で講座は開催しており、研修会には、当町からも基本的な知識を習得するために参加し学校現場でも生かしている。